

1. 件名：美浜3号機使用承認申請書等の誤記を踏まえた対応に関する面談

2. 日時：令和2年2月13日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 2階 会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

高須統括監視指導官、中田上席原子力専門検査官

関西電力(株)

原子力事業本部 原子力発電部門 発電グループ マネジャー 他8名

5. 要旨

○関西電力(株)から、申請書等の記載内容に誤記が複数確認された件について、2月6日の面談を受けて、その原因と今後の対策について説明したい旨申し入れがあり、面談を実施した。関西電力(株)からは、以下の説明を受けた。

- ・他にも同様な誤記がないか改めて確認したところ、高浜発電所の溶接安全管理審査申請の変更届出にも確認されたことから、誤記を修正する文書を提出したい。
- ・これらの原因として、前回申請から修正した箇所や誤りが発生しやすい箇所のチェックにのみ傾注したため、記載全般のチェックまで注意が至らず、単純な誤記に気付くことができなかった。
- ・今後の対応として、使用前検査及び溶接安全管理審査の申請書類を作成する際の、記載事項に係るチェックの方法等ルールを明確化し、記載全般の適切性についても確認する。

○原子力規制庁からは、申請書は法令で定められた手続きであり、社内で複数の目で確実にチェックした上で提出するよう求めるとともに、当面の間は提出の際に読み合わせを行うこととした。

○原子力規制庁は、新たに誤記が確認された申請書の誤記を修正する文書について、問題ないことが確認できたため、当該文書を受理した。

6. その他

添付資料：

- ・使用承認申請書等の誤記を踏まえた今後の対応について
- ・高浜発電所 溶接安全管理審査申請変更届出書の一部修正について
(高原発第506号、高原発第507号、高原発第508号、高原発第509号)